

知っトク社会保険（1） 「マイナ保険証について」

今回から担当いたします NPO 法人いきいきライフ相談センターの丸岡です。健康保険や労働保険、年金など社会保険についてお伝えしていきます。

ここでは二人の登場人物の対話により、お役に立つ情報をお届けできればと思います。これから 12 回にわたってお付き合いください。

今回は「マイナ保険証」についてご紹介いたします。

登場人物

隊おじさん 自衛隊を退官後、社会保険労務士として個人事務所を開業している。

友子 社会のことに興味を持ち始めた中学 2 年生。隊おじさんは叔父にあたる。

春の日の夕方、静寂に包まれた隊おじさんの事務所にドタドタと足音を響かせながら友子ちゃんが入ってきました。何やら慌てているようです。

友子 おじさーん、隊おじさーん！

隊おじさん どうしたの？友子ちゃん、そんなに慌てて。

友子 今日、歯医者さんに行ったら、受付の人から「マイナ保険証はありますか？」って言われたの。マイナンバーカードが健康保険証になるなんてびっくりだわ。

隊おじさん 2024 年 12 月 2 日から健康保険証の新規発行が終了し、健康保険証を利用登録したマイナンバーカードで受診する仕組みに移行するんだ。

友子 Q：「マイナ保険証」を持っていない人はどうなるの？

隊おじさん A：現行の健康保険証は 2025 年 12 月 1 日まで使えるよ。健康保険証の有効期限が 2025 年 12 月 1 日より前であれば、その日までは使えるんだ。ただ、マイナンバーカードを「マイナ保険証」として登録をしていない人は現行の健康保険証が使えなくなる前に保険者（※）から「資格確認書」というものが無償で交付されて、「資格確認書」を持っていけば、受診することができるよ。いつまで使えるかという、5 年以内で保険者が設定することになっているんだ。

※保険者とは健康保険の運営元のことをいう。

友子 Q：「マイナ保険証」のメリットって何があるの？

隊おじさん A：主に次のメリットがあるよ。

①マイナ保険証を使用したときに表示される情報提供に同意することで、

過去に処方された薬や特定健診などの情報を医師・薬剤師にスムーズに共有することができる。

②手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除される。

③マイナポータルで確定申告時に医療費控除が簡単にできる。

友子 Q：「マイナ保険証」にするにはどうすればいいの？

隊おじさん A：マイナンバーカードを医療機関や薬局に持って行って、申込み手続きすることができるよ。また、PC やスマホのマイナポータルやセブン銀行ATM からも登録申請が可能なんだ。

友子 Q：「マイナ保険証」にしておけば、転職や退職しても、手続きは必要ないの？

隊おじさん A：いや、これまで通り、新たに加入した保険者への資格取得届や異動届等の届書の手続きは必要なんだ。

友子 Q：「マイナ保険証」を持っていない人が加入する場合はどうするの？

隊おじさん A：資格確認書を必要とする場合は、届書に「資格確認書発行要否」という欄があり、チェックを入れる仕組みになっているので、手続きをする会社（保険者）の人に資格確認書を発行してほしいと伝える必要があるんだ。

友子 今後はマイナンバーカードを使うことが多くなりそうなんだね。でも、私はマイナンバーで情報連携されると困っちゃうわ。

隊おじさん どうして？

友子 だって、お小遣いを無駄遣いしているってお母さんにバレたら、怒られちゃう。

隊おじさん 友子ちゃんの無駄使いの情報まで連携されないから大丈夫だよ（笑）

NPO法人 いきいきライフ相談センター

お問い合わせは丸岡（会員）が承ります。

Mail nmaruoka@jcom.home.ne.jp

筆者自己紹介

氏名：丸岡 伸章（いきいきライフ相談センター会員）

出身地：北海道札幌市

資格：社会保険労務士、2級ファイナンシャルプランナー、産業カウンセラー、キャリアコンサルタント